

手取川

# 七ヶ用水

No.86

土地改良区 広報

## 七ヶ用水発電所



農業用水を有効利用し環境に配慮した発電施設（川北町中島）

## 目次

理事長あいさつ .....	②
平成22年度通常総代会開催 .....	③
平成23年度予算、賦課金 .....	④
平成23年度決済金、平成21年度決算 .....	⑤
事業施工状況 .....	⑥⑦
役員新体制、理事会・監事会構成 .....	⑧
監事改選、事務局構成、水戸明神祭 .....	⑨
新規採択希望事業、水知識、取水計画 .....	⑩
七ヶ用水探検ツアー、視察見学案内 .....	⑪
お知らせ、土地改良区への届出 .....	⑫



みどり  
水土里ネット  
水が支える豊かな社会

みどり しちか  
水土里ネット七ヶ用水

# 理事長あいさつ

通常総代会より

手取川七ヶ用水土地改良区

理事長 杉本達雄



本日ここに、平成22年度通常総代会を開催いたしましたところ総代の皆様におかれましては、何かとご多忙のところご出席を賜り誠にありがとうございます。

またご来賓として、日頃より土地改良事業の推進と土地改良区の運営にご指導頂いております石川県石川農林総合事務所の小島所長様、山辺土地改良部長様、石川県土地改良事業団体連合会の道下事務局長様には、公務ご多忙のところご臨席を賜り厚く感謝申し上げる次第でございます。

さて、皆様もご承知のとおり、3月11日に発生した東日本大震災において、東北・関東の太平洋沿岸地域を襲った大津波による未曾有の大災害や福島原発の事故による不安が募る状況ではございますが、先ずもってこの度の大震災で被災された皆様にお見舞いを申し上げると共に、お亡くなりになられた方々には、心よりご冥福をお祈り申し上げます。まだまだ災害状況の全容が把握できないところではあります。今後の復興支援について、まさに日本国民が総力を挙げて取り組んで行かなければならないと思っておりますので、我々も土地改良団体として、被災地域の皆様に出来る限りのご支援をしっかりと努めてまいりたいと思っております。

農業情勢でございますが、依然、食料自給率が40%と極めて低い状況の中、政府は環太平洋連携協定（TPP）の交渉への参加を検討していますが、農業農村を取り巻く厳しい情勢を鑑みたと、関連産業も含めた地域経済・社会が崩壊する恐れがあります。目先の経済的利益などではなく、国民が望む安全・安心な食料の安定供給を図るとともに、土地改良が果たす国土の保全と水利施設などの多面的機能を有する共有資産を守り、持続可能な力強い農業を育てる対策が本来の国の責務であると思っております。

こうした中、22年度土地改良予算の大幅な削減によって、我が国の農業・農村の将来は、大きな不安を抱えることになりました。そのようなことから、昨年6月と12月に全国の土地改良関係者の呼びかけによって、「食」と「地域」の再生に向けた農業農村整備予算の確保を求める集会を開催すると同時に、政府与党と関係省庁に要請活動を実施しました。その結果、概算決定された平成23年度農業農村整備事業予算は、前年比1割増となったものの概算要求より少なく、大幅な予算の復活にはならないようであります。農業・農村を支えてきた土地改良事業は、農業基盤の整備に加え、治水や環境などの多面的機能を維持する観点からも不可欠であり、今後の農地や農業水利施設の整備・保全管理等の実施が大変に危惧される訳であります。

そのような不透明な状況ではあります。七ヶ用水の水路改修工事は、国、県、市町のご協力によりまして、計画どおり進捗させていただいており、平成23年度新規事業として、県営かんがい排水事業北星地区を実施してまいります。また、未施工区間についても改修計画をしっかりと立て、着実に事業採択に向けて準備をしております。

懸案でございました、白山頭首工の補修、補強工事でございますが、22、23年度に渡り、国の方で地域整備方向検討調査を実施しております。24年度から地区調査となりまして、事業計画書が策定される運びとなる訳でございます。それらを受けて、我々の意志を結集しながら仕事を進めてまいりたいと思っております。いずれ総代の皆様にも同意書等でご協力を願うことになると思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。



そのようなことから、役職員一丸となって、かんがい用水の安定的確保、事業推進と維持管理に務めてまいりますので、組合員の皆様、総代各位には、より一層のご支援ご協力を賜りますようお願いを申し上げまして、通常総代会の開会ご挨拶とさせていただきます。

# 平成22年度通常総代会開催

平成23年3月25日、白山市民交流センターにおいて平成22年度通常総代会を開催しました。

総代99名（現員数111名）の出席のもと、議長に西川一夫総代（第1分区）を選出し、提出議案22件を慎重審議した結果、原案どおり可決承認されました。



## 提案理由抜粋

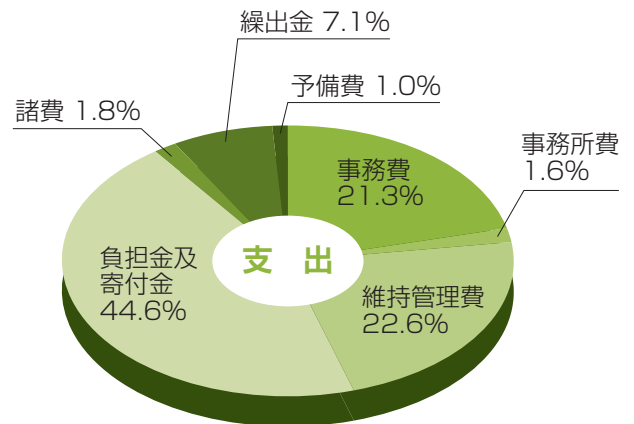
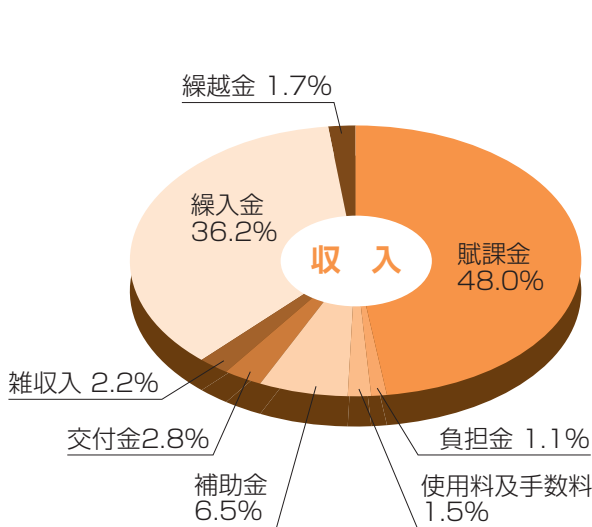
- 定款の一部改正は、県営事業の完了、施行によるものです。
- 役員、分区長の退職手当支給に関する規程の一部改正は、財政状況を踏まえ経費削減の観点から退職手当金額を半額にするものです。
- 22年度主な補正としては、管理自動車の購入費、落雷による水利施設の修繕費と高橋川用水堰の維持管理補償金などが増額となり、減額では、退職手当準備積立金を100分の16から100分の8に半減し、その他の経費も節減を図ったものです。
- 23年度賦課金は、農業情勢を十分に理解し前年度同額とします。
- 農地転用決済金は、経費削減及び県営事業等の進捗により減額となり、排水放流負担金は、社会情勢を鑑み前年度据置とします。
- 23年度予算は、事務費、維持管理費等について、理事会で慎重に協議を重ね経費の削減を図ったものであり、対前年比1千6百万円の減額です。
- 昨今の農業情勢を踏まえ、その他の経費についても節減、合理化の協議を重ねた結果、本予算案を提出します。

- 議案第1号 — 定款の一部改正について
- 議案第2号 — 役員退職手当支給に関する規程の一部改正について
- 議案第3号 — 分区長及び分区事務職員退職手当支給に関する規程の一部改正について
- 議案第4号 — 入札及び契約規程の一部改正について
- 議案第5号 — 大日ダム土地改良区連合議員の選出について
- 議案第6号 — 平成22年度一般会計収支予算の補正について
- 議案第7号 — 平成22年度農地転用決済金特別会計支出予算の補正について
- 議案第8号 — 平成22年度退職手当準備積立金特別会計収支予算の補正について
- 議案第9号 — 平成22年度土地改良区財政調整基金特別会計収支予算の補正について
- 議案第10号 — 平成22年度排水放流改良工事基金特別会計支出予算の補正について
- 議案第11号 — 平成23年度賦課金の額及び徴収について
- 議案第12号 — 平成23年度農地転用決済金の額について
- 議案第13号 — 平成23年度排水放流改良工事負担金の額について
- 議案第14号 — 平成23年度役員報酬について
- 議案第15号 — 平成23年度一時借入をするについて
- 議案第16号 — 平成23年度一般会計収支予算について
- 議案第17号 — 平成23年度農地転用決済金特別会計収支予算について
- 議案第18号 — 平成23年度退職手当準備積立金特別会計収支予算について
- 議案第19号 — 平成23年度土地改良施設災害準備基金特別会計収支予算について
- 議案第20号 — 平成23年度土地改良区財政調整基金特別会計収支予算について
- 議案第21号 — 平成23年度排水放流改良工事基金特別会計収支予算について
- 議案第22号 — 平成23年度七ヶ用水発電事業特別会計収支予算について

# 平成23年度予算

(平成23年3月25日開催 通常総代会議決)

一般会計	収入の部			支出の部		
	科目(款)	予算額	前年度比	科目(款)	予算額	前年度比
	賦課金	144,158,000	△383,584	事務費	64,123,300	△4,122,550
	助成金	100		事務所費	4,810,000	
	負担金	3,400,000	110,000	選挙費	400	
	使用料及手数料	4,358,419	900,000	維持管理費	67,910,512	△34,179,931
	補助金	19,640,100	△4,274,900	借入金	100,200	87,343
	交付金	8,550,000	△20,700,000	負担金及寄付金	133,865,380	37,146,345
	雑収入	6,580,523	△8,050,755	諸費	5,429,200	446,075
	借入金	100		団体営土地改良事業費	500	△5,849,800
	寄付金	100	△6,926,067	災害復旧事業費	300	
	繰入金	108,771,622	29,333,603	繰出金	21,220,736	△9,744,513
	繰越金	5,000,000	△6,331,106	財産費	200	
	収入合計	300,458,964	△16,322,809	予備費	2,998,236	△105,778
				支出合計	300,458,964	△16,322,809



## 特別会計

種別	予算額 (円)
農地転用決済金	233,368,398
退職手当準備積立金	57,395,342
土地改良施設災害準備基金	211,695,860
土地改良区財政調整基金	73,598,596
排水放流改良工事基金	71,008,531
七ヶ用水発電事業	144,920,439

## 平成23年度

### 賦課金額及び徴収期日

賦課金	年額 2,970円/10a当
賦課期日	平成23年4月1日現在
徴収期限	平成23年9月26日
算出基準	1円未満の端数切捨て

## 平成23年度農地転用決済金

10a当

188,573円

## ●内 訳

区 分	10a当
一般経費に対する決済金	105,447円
県営かんがい排水事業等 未施工事業費に対する決済金	83,126円

## ●農地転用決済金規程第8条による決済金額

10a当	135,849円
買取単位3.3㎡当、3,300円未満の該当地は、維持管理費に対する決済金を半額とする。	

農地転用決済金とは、土地改良区域内の田を宅地・商工業用地・道路・公共事業用地等、田以外に農地転用する場合、土地改良法第42条「権利義務の承継及び決済」に規定する手続を必要とするもので、土地改良事業に要する残存農地の過重負担額を転用時に一時金として決済するものです。

## 平成23年度排水放流改良工事負担金

10a当

168,407円

排水放流改良工事負担金とは、転用後の敷地から雨水等が七ヶ用水管理水路に流れ込むことにより排水量が増加することで、下流域での溢水被害を防止することを目的とし、水路の保全及び改良工事費の一部に充てるため、農地転用の目的と場所により負担金を徴収するものです。

## 平成21年度財務状況の公表

平成22年度臨時総代会(平成22年10月7日)を開催し、議長に山村秀峯総代(第7分区)を選出し可決承認した。

## 1. 一般会計収支決算

(単位：円)

収入の部		
科目(款)	決算額	構成比(%)
賦課金	144,859,977	35.7
助成金	0	0.0
負担金	5,219,750	1.3
使用料及手数料	4,071,548	1.0
補助金	38,290,000	9.4
交付金	36,450,000	9.0
雑収入	31,542,059	7.8
借入金	0	0.0
寄付金	6,782,382	1.7
繰入金	131,536,512	32.4
繰越金	6,951,178	1.7
収入合計	405,703,406	100.0

支出の部		
科目(款)	決算額	構成比(%)
事務費	62,280,248	15.8
事務所費	4,197,864	1.1
選挙費	0	0.0
維持管理費	106,001,833	26.9
借入金	63,265,068	16.0
負担金及寄付金	81,863,014	20.8
諸費	3,717,450	0.9
団体営土地改良事業費	26,460,000	6.7
災害復旧事業費	0	0.0
繰出金	46,586,823	11.8
財産費	0	0.0
予備費	0	0.0
支出合計	394,372,300	100.0

差引残金 11,331,106円 次年度へ繰越

## 2. 特別会計決算

(単位：円)

会 計	決算額
農地転用決済金	370,939,922
退職手当準備積立金	54,946,416
土地改良施設災害準備基金	179,066,260
土地改良区財政調整基金	64,060,272
排水放流改良工事基金	69,080,106
地域用水機能増進事業	5,200,000

## 3. 財産目録

(単位：円)

資 産	
項目	金額
流動資産	11,516,175
特定資産	698,927,815
固定資産	1,646,206,437
備品	21,704,602
合計	2,378,355,029

負 債	
項目	金額
長期負債	316,250,000
短期負債	0
退職給与積立金	54,946,416
七ヶ用水発電事業積立金	89,213,161
合計	460,409,577

## 4. 賦課面積及び組合員数

賦課面積	4,866ha
組合員数	5,578人

# 事業施工状況

## ■かんがい排水事業【県営】

(単位：千円)

地区名 工期	全 体		平成22年度施行			平成23年度計画	
	事業量	事業費	水路	事業量	事業費	事業量	事業費
中村用水 H8～H22	4,863m	1,516,000	3-4号支線	156m	46,000	—	—
中村用水第2三期 H21～H26	2,490m	734,000	3-5号支線	384m	60,850	797m	266,150
大慶寺用水 H21～H26	3,502m	861,000	5号支線	596m	134,227	1,403m	357,773
北星 H23～H42	6,880m	2,630,000	—	—	—	測量試験	25,000

※ H22年度繰越予算含む

**中村用水第2三期**  
**3-5号支線**  
**宮永町地内**



着工前



完 成

**大慶寺用水地区**  
**5号支線**  
**笠間町地内**



着工前



完 成

## ■用排水施設整備事業【県営】

(単位：千円)

地区名 工期	全 体		平成22年度施行			平成23年度計画	
	事業量	事業費	水路	事業量	事業費	事業量	事業費
郷用水第2 H22～H26	1,560m	613,170	2-3号支線	測量試験	20,076	510m	119,924
宮保 H22～H26	1,680m	296,700	4-8号支線	測量試験	16,663	490m	103,337

※ H22年度繰越予算含む

## ■基幹水利施設予防保全対策事業（ストックマネジメント）【県営】

(単位：千円)

地区名 工期	全 体		平成22年度施行		
	事業量	事業費	水路	事業量	事業費
手取川右岸 H20～H22	機能診断 保全計画	29,300	未改修区間	保全計画	9,300

■ 農業用水再編対策事業（地域用水機能増進型）【県営】

（単位：千円）

地区名 工期	全 体		平成22年度施行			平成23年度計画	
	事業量	事業費	水 路	事業量	事業費	事業量	事業費
新砂川 H11～H24	14,620m	4,024,600	7-3号支線	1,358m	349,082	1,287m	215,918

※ H22年度繰越予算含む

新砂川地区

7-3号支線

壱ツ屋地内

着工前



完 成



■ 国営造成施設管理体制整備促進事業【県営】

（単位：千円）

地区名 工期	全 体		平成22年度施行			平成23年度計画	
	事業量	事業費	水 路	事業量	事業費	事業量	事業費
七ヶ用水 H12～H26	一式	446,483	全 線	安全施設 維持管理	26,724	安全施設 維持管理	26,724

安全施設

4-1号支線

向島町地内



安全施設

4-6号支線

新成地内



■ 新農業水利システム保全対策事業【団体営】

（単位：千円）

地区名 工期	全 体		平成22年度施行		
	事業量	事業費	水 路	事業量	事業費
明島 H18～H22	414m 3門	61,250	1号支線	101m	5,850

堤防舗装

1号支線

井口町地内

着工前



完 成



# 役員新体制

任期満了による役員選挙（理事全員・監事半数）の結果、次の方々が就任いたしました。

（任期：平成22年10月24日～平成26年10月23日）

被選挙区	役職	氏名	住所	
第1被選挙区	理事	山守 威	白山市月橋町	重任
第1被選挙区	理事	北村 脩二	野々市町押野	重任
第2被選挙区	理事	中出 庄重	白山市井口町	重任
第2被選挙区	理事	黒山 茂	野々市町字郷町	重任
第3被選挙区	理事	杉本 達雄	白山市平松町	重任
第3被選挙区	理事	徳田 誠一	白山市宮永市町	新任
第4被選挙区	理事	島崎 茂昭	白山市長島町	重任
第4被選挙区	理事	竹内美智雄	白山市村井町	新任
第4被選挙区	理事	西田 栄次	白山市徳光町	新任
第5被選挙区	理事	亀川 喜三	白山市寄新保町	新任
第6被選挙区	理事	宮西 豊	川北町字土室	重任
第7被選挙区	理事	中田 宏	川北町字三反田	重任
第1～第4被選挙区	監事	宮西 市雄	白山市横江町	新任
第5～第7被選挙区	監事	北次 良造	川北町字朝日	新任

※監事は半数2名の改選

## 理事会構成

理事長 杉本 達雄		
副理事長 黒山 茂		
総務委員会	財務委員会	工務委員会
委員長 北村 脩二 山守 威 宮西 豊 徳田 誠一	委員長 島崎 茂昭 中出 庄重 竹内美智雄	委員長 中田 宏 亀川 喜三 西田 栄次

## 監事会構成

代表監事 源田 吉則	監事 宮西 市雄	北次 良造	中橋 宏喜
------------	----------	-------	-------

## 分区長の紹介

第1分区長（富樫用水）	井川 凱夫	第5分区長（大慶寺用水）	吉本 善昭
第2分区長（郷用水）	東本 政光	第6分区長（中島用水）	藤田 敏和
第3分区長（中村用水）	竹内 茂男	第7分区長（新砂川用水）	酒井 俊男
第4分区長（山島用水）	得田多喜男		

分区とは、土地改良施設（支線用水路）に係る日常管理の実施及び分区地域内の土地改良事業に係る組合員の意見・要望を取りまとめるものです。

## ■大日ダム土地改良区連合議員の選出

大日ダム土地改良区連合議員の補充を要するため次の方を選出しました。

永言 勇吉 総代（第3分区）

## 役員選挙(監事半数)の執行

手取川七ヶ用水土地改良区の役員（監事半数）の任期満了（平成23年10月24日）による役員選挙を執行します。

1. 役員の改選定数 監事2人（半数）
2. 被選挙区及び選挙すべき役員（監事）の数

被選挙区	(被選挙区域)	人数	被選挙区	(被選挙区域)	人数
第1被選挙区	(旧富樫用水関係区域)	1人	第5被選挙区	(旧大慶寺用水関係区域)	1人
第2被選挙区	(旧郷用水関係区域)		第6被選挙区	(旧中島用水関係区域)	
第3被選挙区	(旧中村用水関係区域)		第7被選挙区	(旧新砂川用水関係区域)	
第4被選挙区	(旧山島用水関係区域)				

### 3. 選挙時期

任期満了の前日、60日から10日までに行わなければならない。

平成23年度臨時総代会開催予定 平成23年10月7日

### 4. 選挙の通知及び公告

期日から5日前までに書面をもって総代に通知し、かつ公告する。

### 5. 候補者の立候補

選挙期日の公告のあった日から、選挙期日の3日前までに書面で届出する。

### 6. 役員立候補の制限

被選挙区に所属する組合員でなければならない。

選挙・投票・開票管理者及び立会人は、立候補者になることができない。

### 7. 役員任期

平成23年10月25日～平成27年10月24日（4年）

## 水利祈願 水戸明神春季祭

5月27日午前11時より、恒例による水戸明神春季祭を白山町古宮公園内の水戸明神社殿にて、ご来賓、役員・分区長・総代、約140名の参列のもと奉斎いたしました。その後、白山比咩神社本宮に於いて、五穀豊穡祈願及び直会が執り行われました。



実り豊かな秋の収穫を祈願して

## 事務局構成

事務局長 木村 茂

総務課	財務課	工務課	白山管理センター
課長 安実 隆直 係長 小坂 明美	課長 中川 晃 係長 北野 祐二 主事 小泉美千代	課長 今本 康夫 技師 大多 佑典	所長(兼) 木村 茂 囑託 田中 強 囑託 横山 久子

大日ダム土地改良区連合

事務局長(兼) 木村 茂

### 職員人事

【採用】 事務局長 木村 茂 平成22年10月1日付

【退職】 東 敏之 (事務局長) 平成22年9月30日付

# 平成24年度新規採択希望事業

新規採択に向けて、次の2地区の事業申請を計画しています。申請の際に同意署名簿が必要な地区がありますので、ご協力をお願いします。

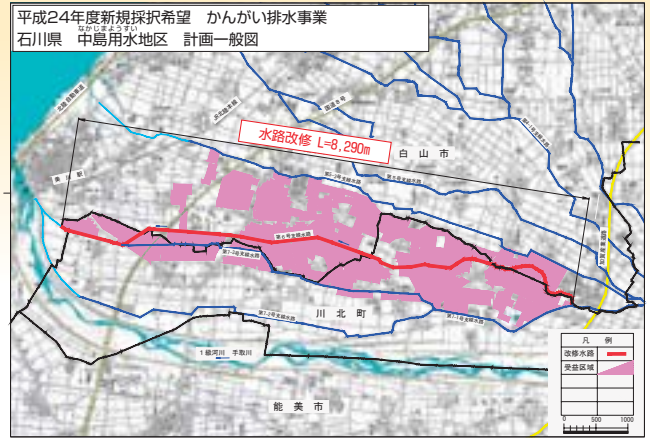
## 基幹水利施設予防保全対策事業「手取川右岸地区」

富樫用水、林口川の一部区間  
施設老朽箇所の整備 延長2,360m 計画一般図



## 県営かんがい排水事業「中島用水地区」

6号支線(中島用水)、7-3号支線一部区間  
断面不足解消の整備 延長8,290m 計画一般図



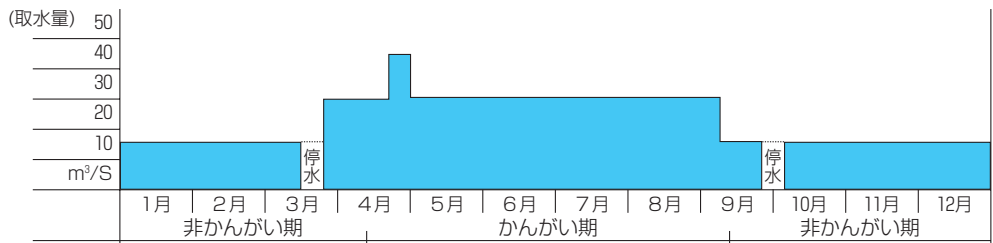
## 水 知 識

## 取水管理(白山頭首工:手取川)

手取川本流からの七ヶ用水の取水口である白山頭首工は、北陸電力(株)と共有しており、頭首工の取水量調整は、北陸電力(株)が行っています。また、七ヶ用水の取水量の調整は、主に川北町藤蔵地内にある取水門で行っています。頭首工運用規程により、頭首工地点で手取川本流水量が毎秒350トンを超えると取水停止する規則となっており、白山麓での豪雨や雪解け等による増水のため取水出来ない場合があります。その理由は、砂礫の流入を防ぐためと、増水により河川水位が上昇し、取水の妨げになる流木などの除去作業が出来ないためです。砂礫が流入した場合、導水路や幹線水路に堆積し、通水断面の確保が出来なくなり、結果として水量確保が困難となります。また、除去作業のため、にさらに数日の停水と除去費用が必要になります。このような事態を避けるため、手取川の増水により、取水出来ない事がありますので、ご理解の程よろしくお願いたします。



### 手取川七ヶ用水土地改良区取水計画



#### ● 期別取水量

区分	かんがい期			非かんがい期	
	4月13日から4月19日まで	4月20日から5月3日のうち1週間	4月20日から9月10日まで	9月11日から3月19日まで	3月20日から4月12日まで
白山頭首工に係る最大取水量	30.12 m³/S	46.62 m³/S	30.31 m³/S	13.91 m³/S	30.00 m³/S

#### ● 非かんがい期の通水及び管理について

- ① 9月11日より通水量が毎秒13.91 tとなります。かんがい期の約半分位の水量です。
- ② 通水量が少ないのと同時に、水路工事や橋梁工事等で停水及び減水が行われご迷惑をおかけしますが、火の元には十分ご注意ください。
- ③ 降雨時の洪水を防止するため転倒堰は、なるべく倒しておいて下さい。積雪・融雪等冬季期間の用水堰管理についても地元の皆様のご協力をお願いします。尚、除雪等による用水路への大量の雪捨てはご遠慮願います。(下流部で雪がつまり、水が溢れる事があります。)

## 七ヶ用水 探検ツアー

昨年まで10回の開催を数えたウオーラリーには、多数ご参加いただきありがとうございました。今年度は新たな活動として、より七ヶ用水の理解を深めていただくと同時に、地域用水としての役割や歴史、環境、生態系への関心や知識向上につながるような取り組みということで、これまでのアンケート調査でも参加要望が多くあった「七ヶ用水探検ツアー」を実施いたします。

- 開催日時 平成23年8月27日(土) 雨天決行
- 集合場所 白山市役所
- 対象定員 小学生(保護者同伴) 約50人
- 日程(内容) 8:00集合 ~ 12:00解散
  - ①白山頭首工 (白山町:手取川の七ヶ用水取水口)
  - ②白山管理センター(白山町:七ヶ用水の展示施設)
  - ③大水門・給水口 (百数年前の歴史的な水利施設で選奨土木遺産)  
~七ヶ用水の父「枝権兵衛」にふれる~
  - ④1号分水工 (川北町藤蔵)
  - ⑤七ヶ用水発電所 (川北町中島:農業用水を有効利用した環境にやさしい発電施設)
- 応募方法 氏名、年齢、連絡先(住所、電話番号)を明記の上、郵送又はFAXして下さい。ホームページからも申し込みできます。
- 応募期間 8月12日(金)まで ※定員になり次第締め切らせて頂きます。



### 【応募・問合せは、下記までお願いします】

〒924-0871 白山市西新町159-2 水土里ネット七ヶ用水  
(手取川七ヶ用水土地改良区)  
TEL 076-276-1166 FAX 076-276-1167  
http://www.shichika.or.jp

## 清掃ボランティア ~七ヶ用水 水族館 ~

開催予定日:平成23年9月23日(祝)  
場 所:白山市山島台地内 中島用水(6号支線)

## 白山管理センター視察・見学案内

白山市白山町古宮公園内にある白山管理センターは、取水制御と幹線水路の管理業務を行っています。2階の展示室には、七ヶ用水の父「枝権兵衛」の偉業を紹介するコーナーや七ヶ用水の歴史と役割について、解りやすくパネル展示してあります。また、歴史的な水利施設で、選奨土木遺産に認定された「大水門・給水口」も見学できます。

小学校生の課外学習や一般、団体の皆様に利用されていますので、お気軽にお越し下さい。(団体の場合は事前にご連絡願います)

- 開館 平日、午前9時~午後5時(土日祝は、団体に限りご相談に応じます)
- 連絡先 手取川七ヶ用水土地改良区 TEL 076-276-1166



## 東日本大震災義援金

3月11日に発生した東日本大震災では、東北・関東の各県で多くの人命、財産が奪われるとともに、農地、農業用施設等に甚大な被害が出ております。我々土地改良団体として少しでも復興支援に役立てて頂くよう「水土里ネット募金」として、30万円を総代、役員から募り、石川県内21土地改良区と石川県土地改良事業団体連合会と併せた義援金130万円を北国新聞社へ寄託しました。



## 用水転落事故防止！

水量の多い時期  
ですので、水路の危  
険な所へ近づかな  
ないようにして下さ  
い。

特に、子供やお年  
寄りを水の事故か  
ら守るため、皆さん  
で充分注意しま  
しょう！



用水路に物やゴミを  
捨てないで下さい。  
水路堤で物を焼却したり  
放置したりしないでください。



清掃ボランティア



用水路にはたくさんの  
生き物が生息しています。  
～川はあなたの心です～

## ● 組合員名を確認しましょう！ ●

広報送付宛名、賦課金告知書等で、現組合員名を  
必ず確認して下さい。  
変更がある場合は、土地改良区運営上、支障がありますので  
速やかにお申し出下さい。

## 知っていますか？ 必ず届け出が必要です！

### ■ 組合員資格変更の届け出

簡単な手続きです。組合員名(封筒の  
宛名)を確認して下さい。

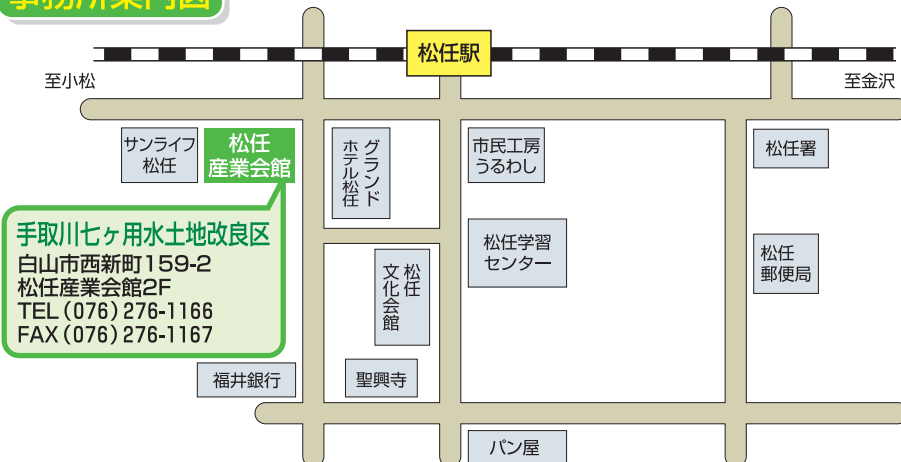
- 組合員の死亡により、農地を相続した場合
- 住所や組合員名を変更する場合
- 農地の売買、贈与、交換等で名義変更があった場合
- 農業者年金を受けるため経営移譲した場合

**自己申告  
です** お気づきの点がございましたら、  
お気軽にお問い合わせを。

### ■ 農地の転用にも転用申請・決済金が必要 です [土地改良法第42条2項]

- 農地転用申請と決済金の納付がない限り、土地改良区の土地台帳から賦課面積を削除できませんので、毎年そのまま賦課金がかかります。
- 公共事業（道路・公園・河川・建物等）用地として転用される農地についても、転用決済金の納付が義務づけられています。
- 特に公共道路の転用申請が遅れている所が見受けられます。事業主体との説明会・用地買収・契約調印の際は、転用申請、転用決済金等の問題も十分協議し、必ず土地改良区へ申請するようお願いいたします。

### 事務所案内図



### ★ 手取川七ヶ用水土地改良区広報

No.86

発行／平成23年7月1日

発行所／手取川七ヶ用水土地改良区

〒924-0871

白山市西新町159-2

松任産業会館2F

TEL: (076) 276-1166

FAX: (076) 276-1167

ホームページアドレス

//www.shichika.or.jp

印刷／ヨシダ印刷株式会社